



水道凍結にご注意!

12月から2月にかけて、水道の凍結事故が多発します。水道が凍結すると、水道が使えなくなるだけでなく、修理に多くの費用がかかります(水道凍結の修理費用は皆さまの自己負担です)。

こんな時は要注意!!



- ① 外気温が-4℃以下になるとき
- ② 就寝時や旅行など、長時間水道を使用しないとき
- ③ 一日中外気温が氷点下の「真冬日」が続くとき

【過去2年間の市内の水道凍結に関するデータ】

年度	真冬日数	-4℃以下日数	凍結修繕件数
H27	43日	61日	3,844件
H28	45日	72日	5,931件

※12/1~3/15までのデータ

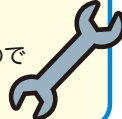
水道凍結を防ぐ方法は…

最も効果的な方法は、こまめな**水抜き**です。

もしも水道が凍結してしまったら…

指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。修理金額は、事業者によって異なりますので、複数の事業者から見積もりを取るなどして、修理内容や金額等について検討し、納得してから修理を依頼してください。

※見積もり・出張費等有料となる場合もありますので事前に事業者にご確認ください。



水抜きの方法や指定給水装置工事業者がわからない場合は、水道局ホームページをご覧ください。また、広報さっぽろ12月号にとじ込まれる「冬の暮らしガイド」にも掲載する予定です。

■ 担当:各配水管理課 ☎ 相談窓口一覧参照

SAPPORO

水道局電話受付センター

☎ 211-7770 FAX 211-7777

- 引越し等の届け出
午前8時00分~午後9時00分(無休)
- 口座振替・クレジットカード払いに関するお問い合わせ
平日 午前8時45分~午後5時15分
- 道路からの水漏れ、急な水道故障、詳しい担当のご案内
24時間(無休)

電話番号のかけ間違いにご注意ください。



相談窓口

水道料金のお支払いのご相談・水道料金に関するお問い合わせ

各料金課へ

お住まいの区	担当課	住所	電話
中央区	中部料金課	中)大通東11丁目	211-7200
南区	中部料金課(川沿分室)	南)川沿2条2丁目2-7	571-9500
北区・東区	北部料金課	北)新琴似6条2丁目1-1	762-7200
西区・手稲区	北部料金課(八軒分室)	西)八軒6条西2丁目1-5	611-9500
豊平区・清田区	南部料金課	豊)豊平8条10丁目2-1	812-7200
白石区・厚別区	南部料金課(厚別分室)	厚)厚別中央4条6丁目2-1	891-9500

ご家庭の水道工事や故障などのご相談

各配水管理課へ

お住まいの区	担当課	住所	電話
中央区・南区	中部配水管理課	南)川沿2条2丁目2-7	572-7300
北区・東区	北部配水管理課	北)新琴似6条2丁目1-1	762-7300
西区・手稲区	北部配水管理課(八軒分室)	西)八軒6条西2丁目1-5	618-7300
豊平区・清田区	南部配水管理課	豊)豊平8条10丁目2-1	812-7300
白石区・厚別区	南部配水管理課(厚別分室)	厚)厚別中央4条6丁目2-1	891-7300

給水装置工事(新設・撤去・改造)の審査及び検査などのご相談

給水装置課へ

お住まいの区	担当課	住所(庁舎)	電話
全区	給水装置課	審査係	中)大通東11丁目 211-7081
		検査係	水道局本局庁舎2階 211-7013

発行 札幌市水道局

札幌市中央区大通東11丁目 Tel.(011)211-7007
URL <http://www.city.sapporo.jp/suido/>



さっぽろ市
02-N04-17-1502
29-2-1000

新鮮な水と情報とどけます



じゃくち通信

No.26 平成29年 秋冬号 特別号



ウォッピー
(札幌市水道局公式キャラクター)



Topics

- 日頃から災害や停電に備えましょう!
- 悪質な訪問・電話にご用心
- 水道凍結にご注意!

安心でおいしい水をいつまでも



札幌市水道局

悪質な訪問・電話にご用心

水道局職員を装ったり、水道局から依頼されたと偽って、浄水器の設置や屋内配管の取替・清掃などを行い、料金を請求する、悪質な訪問販売や電話勧誘が発生しています。

実際に通報いただいた事例

自宅に水道局職員を名乗る男性が来て、宅内の蛇口の様子を一通り見た後、点検料金を請求してきた。



水道局職員や水道局から依頼された事業者が工事や調査などで皆さまの敷地内に立ち入らせていただくことがあります。しかし、以下のような行為は決して行っておりませんのでご注意ください。

こんな行為には 注意!!

- 蛇口や水道管などの修理や水質検査、漏水検査などを行って**お客様からお金をいただくこと**
- 浄水器の販売・斡旋や屋内水道管の取り替え等の**工事契約を行うこと**



不審と思われる訪問・電話などがあった場合には、身分を証明するものの提示を求めるほか、お住いの区を担当する配水管理課にお問い合わせください。



■ 担当:各配水管理課 ◀相談窓口一覧参照



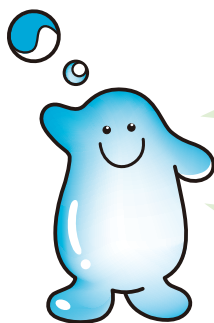
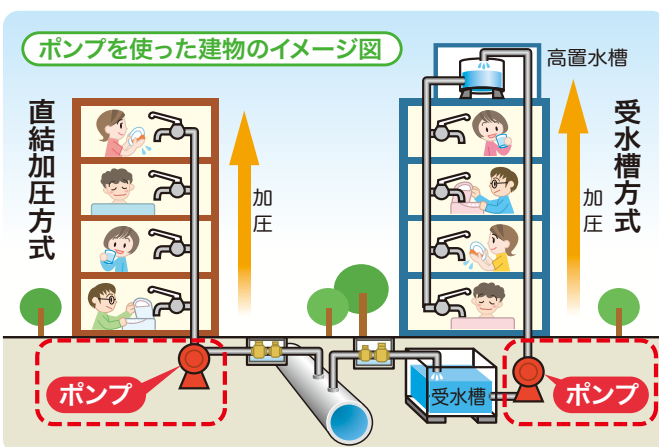
日頃から災害や停電に備えましょう!

停電すると、水道が使えなくなるの?

多くの中高層マンションなどでは、ポンプを使って水道水を各階まで給水しています。

ポンプは電動のため、**停電すると**ポンプが動かなくなり、**断水**してしまう可能性があります。

また、停電でエレベーターが止まってしまうと、水などの重たいものを階段で運ばなくてはなりません。



6階建以上のマンションの場合、ほとんどの建物が、ポンプを使って給水しているよ。

自分が住んでいる建物がどの給水方式なのかを確認しておく安心だね。

日頃からご家庭で飲料水を備蓄しましょう! 特に、**小さなお子さんやご高齢の方が**いる世帯は、万が一の時に備えておけば安心だね。備蓄の方法については右面を参考にしな。



飲料水の備蓄をお願いします

1人あたり 3リットル×3日分 の飲料水を備蓄しましょう!



地震などの災害発生から救援体制が整うまでに、およそ3日間を要すると言われています。

水道局では災害に備えた様々な取り組みを進めています。が、災害時に水道局が確保できる水の量には限りがあります。

そこで、皆さまのご家庭でも『**1人あたり3リットル×3日分**』の飲料水の備蓄をお願いします。

飲料水の保存方法



水道水を保存する場合

清潔でフタのできる容器に口元いっぱい水を満たし、フタをしっかりと閉めてください。

【入替の目安】 冷暗所での保存: **3日~1週間**
冷蔵庫での保存: **1~2週間**



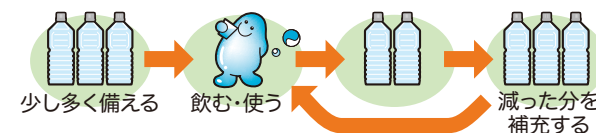
市販のボトル水を保存する場合

それぞれの製品ごとに、保存方法や賞味期限などの記載事項をご確認ください。



ローテーション備蓄

普段飲んでいるもの(水道水や市販のボトル水のほか、お茶やスポーツ飲料などでも構いません)を常に少し多めに備えておき、古いものから順に消費して、消費した分を都度補充していくことで、日頃から無理なく備蓄することができます。



■ 担当:総務課 ◀211-7007